

安全報告書

2016



 樽見鉄道株式会社

1. 利用者はじめ地元の皆様へ

日頃は当社の鉄道事業に対しまして、ご利用、ご理解、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守と共に安全輸送に努めております。また、皆様に必要とされる「市民鉄道」として、地域の活性化の役割を担う取り組みを継続しております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について公表するものです。

皆様からのご意見を頂戴し、今後の輸送の安全確保に努めてまいります。

代表取締役社長 不破 道夫

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。また、「安全に関する基本的な方針」は次のとおりです。

- ① 安全の確保を最優先とし、一致協力して輸送の使命を達成することに努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程類をよく理解すると共にこれを遵守し厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④ 職務の遂行に当り、憶測によらず確認の励行に努め、疑いのあるときは最も安全と思われる取り扱いを行う。
- ⑤ 事故、事故のおそれのある事態が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、相互に協力して速やかに安全かつ適切な処置をとる。
- ⑥ 安全に係る情報は迅速かつ正確に関係箇所に伝達しその共有化を図る。
- ⑦ 常に問題意識をもって行動し、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処する。

(2) 安全目標

乗客の皆様の安全を第一とし、鉄道運転事故を永久に起こさない。

3. 2015年度(平成 27 年度)の事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故は発生しておりません。

当社は、平成 8 年 1 月 23 日より平成 27 年度まで運転無事故を継続しています。

(2) 輸送障害(30 分以上の遅延や運休)

原因が電気施設によるものが 1 件、車両故障によるものが 1 件の、合計 2 件発生しました。

(3) インシデント(事故の兆候)は発生しておりません。

(4) 災害(地震・暴風雨・豪雪などによる鉄道施設への被害)は発生しておりません。

(5) 行政指導等はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 指導教育

「安全意識を向上させる教育」として、過去の事故報告などをもとに年間 24 回の指導教育を実施しました。

(2) 指導実施訓練(計画訓練)

① 異常時取扱訓練(伝令法)

車両故障等の理由により、閉そく区間に別の列車を運転させる取扱いとして、伝令法施行による訓練を実施しました。【平成 27 年 6 月 23～24 日実施】



② 列車火災対応訓練(乗客誘導訓練) ↑

列車火災時の取扱いマニュアルの机上学習と、お客様を誘導する手順を訓練いたしました。【平成 27 年 9 月 4 及び 7 日実施】

③ 瑞穂消防署合同列車事故対応訓練(化学物質漏洩対策)

踏切傷害事故等で車両のジャックアップが必要となった場合を想定し、消防署と手順を確認いたしました。【平成 28 年 2 月 22～23 日実施】



ジャッキアップ訓練

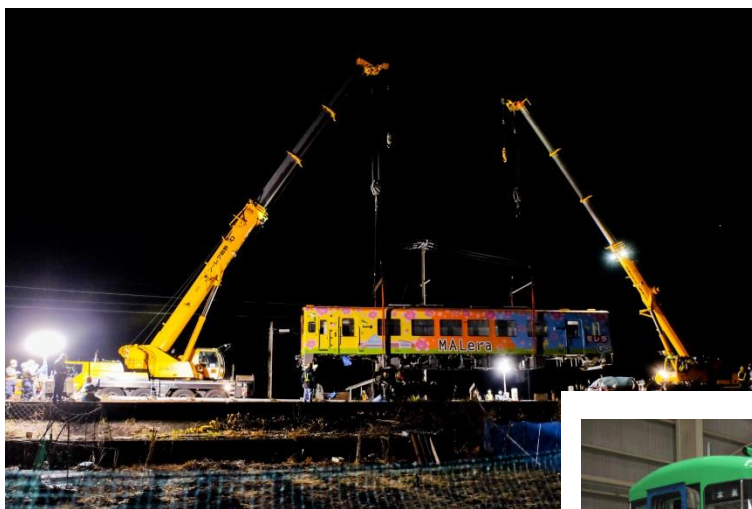


化学物質漏洩訓練

(3) 安全のための投資

安全の維持、向上のため、国、県、沿線市町の補助を得ながら安全関連設備への投資や施設、車両の修繕費に充てています。

・新型車両の導入 ↓



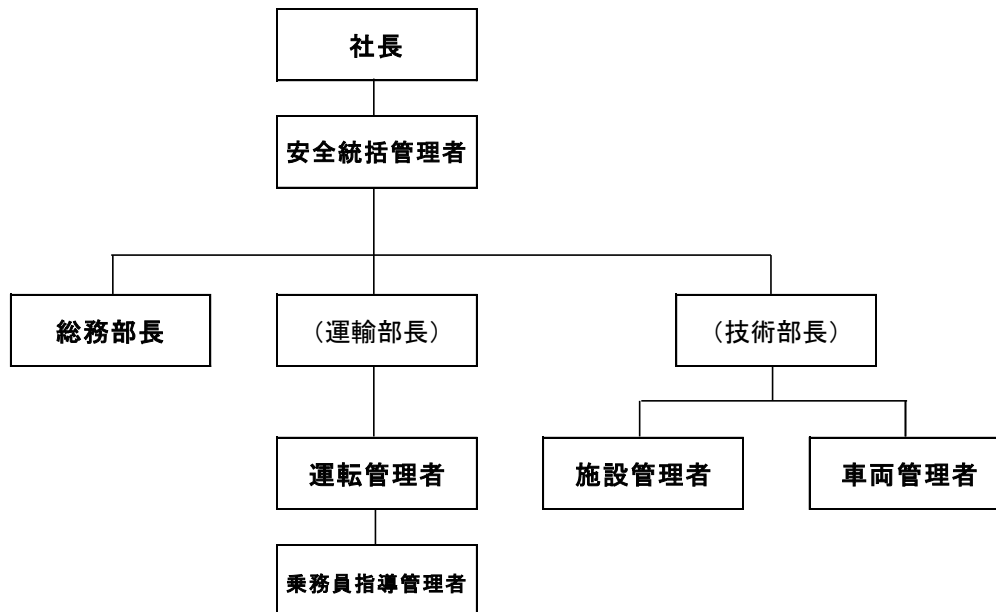
・車両の全般検査 →



5. 安全管理体制

当社の「安全管理規程」に基づき、社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にした上で安全確保のための役割を担っております。

(1) 安全管理体制



(2) 管理者の責務

役 職	役 割
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

6. ご意見について

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

樽見鉄道株式会社	
TEL 0581-34-8039	FAX 0581-34-4377